

地球規模課題対応 国際科学技術協力プログラム

Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development
(SATREPS)

平成27年度 公募について



独立行政法人科学技術振興機構
国際科学技術部

2014.9.29 於 JST東京本部別館

レップスくん （※「動かない鳥」として有名なハシビロコウ（学名：Balaeniceps rex）がモデルです。じ〜っと（sustainable）地球を見ています。）

- プログラムの概要
- 平成27年度公募の概要
- 応募方法について

プログラムの概要

プログラムの趣旨

「ODAとの連携を通じた科学技術外交の強化」



地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development (SATREPS)

【目的】

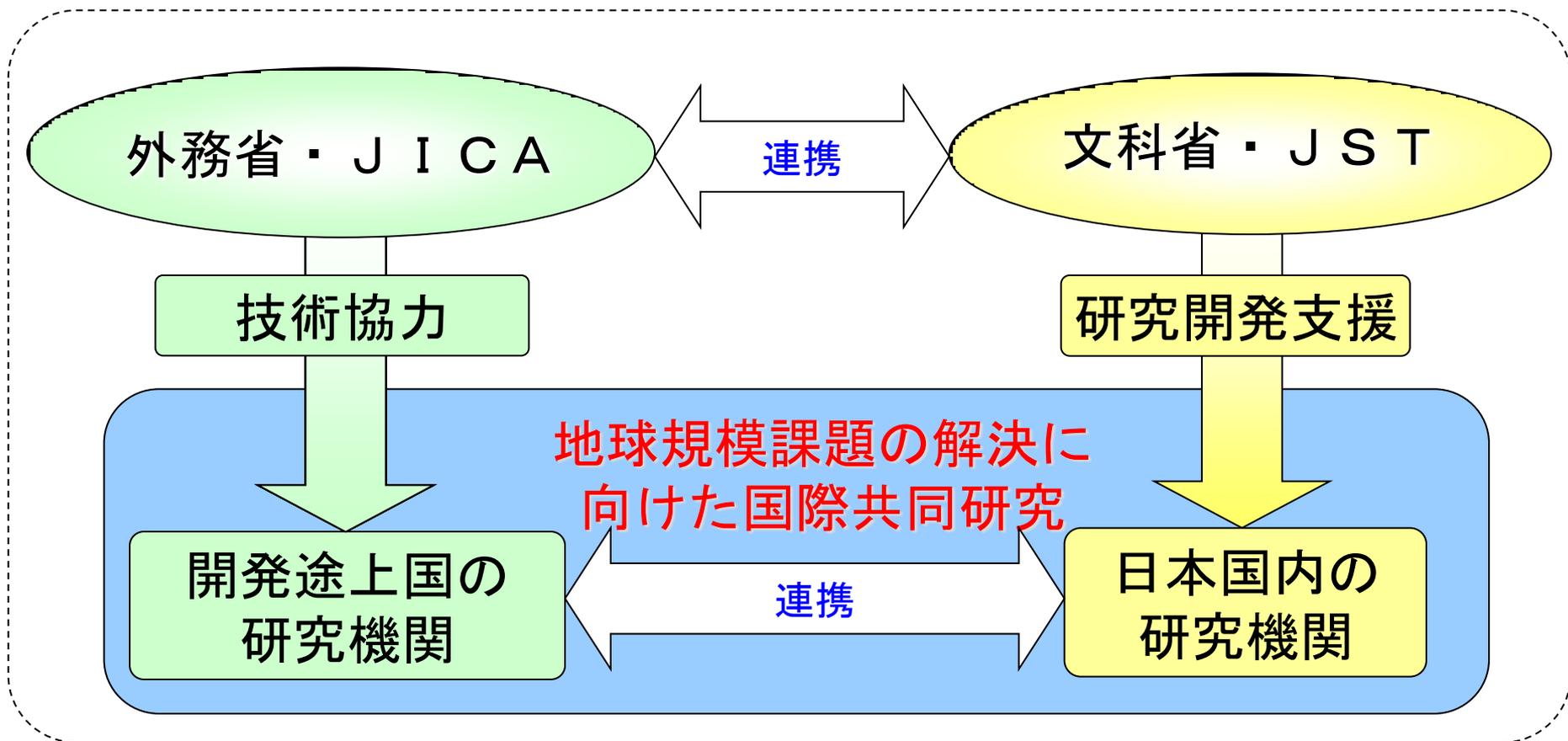
開発途上国のニーズを基に、**地球規模課題*1**を対象とし、将来的な**社会実装*2**の構想を有する国際共同研究を政府開発援助（ODA）と連携して推進し、地球規模課題の解決及び科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術を獲得し、これらを通じたイノベーションの創出を行う。また国際共同研究を通じて開発途上国の自立的な研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築を図る。

*1 一国や一地域だけで解決することが困難であり、国際社会が共同で取り組むことが求められている課題。

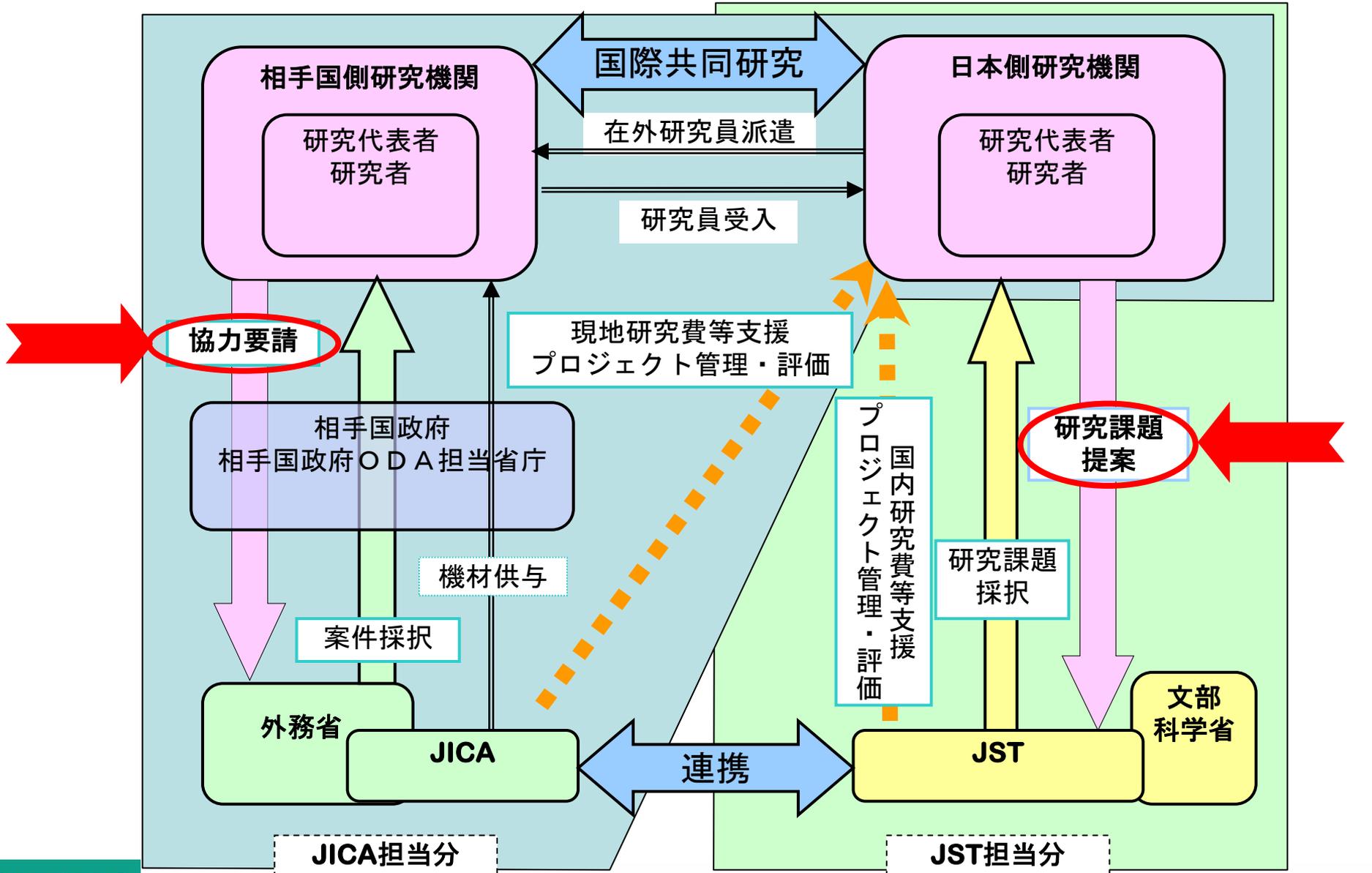
*2 具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、あるいは行政サービスに反映されることにより社会や経済に便益をもたらすこと。

プログラムの趣旨

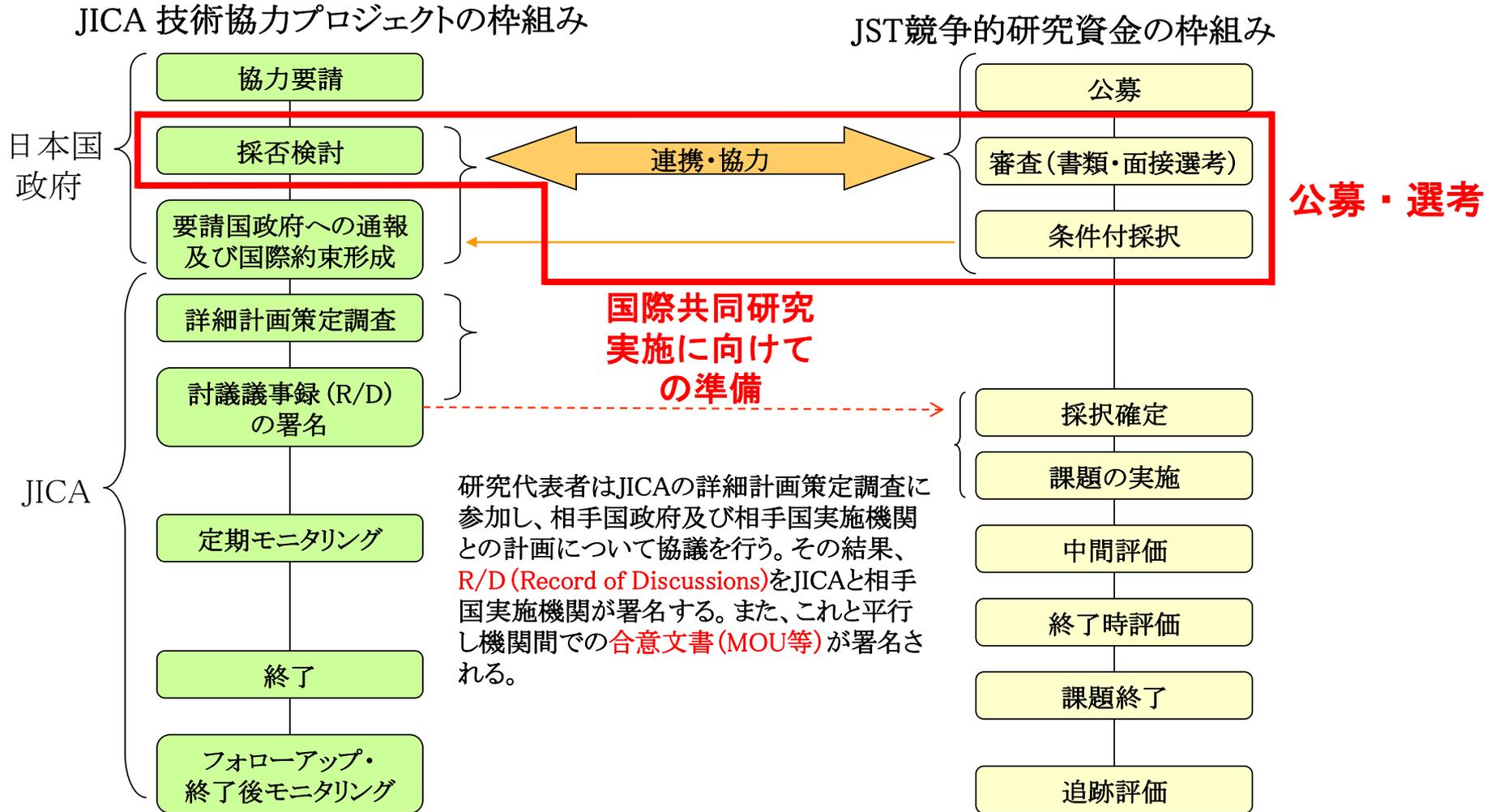
JSTと独立行政法人国際協力機構（JICA）が連携して、地球規模課題を対象とする開発途上国との国際共同研究を推進



プログラムの実施体制



プログラムの主な流れ



国際共同研究実施に向けての準備

条件付採択後、国際共同研究を実施するにあたって、
下記2つの文書が署名されることが必要となります。

■相手国研究実施機関等とJICAとの間での、技術協力プロジェクトの実施内容の合意のための、

討議議事録R/D [Record of Discussions]

■研究機関（当事者）間で共同研究に関わる

合意文書MOU [Memorandum of Understanding]

条件付採択の年度末（平成28年3月末）までに
R/Dの署名がされておらず、近日中に署名される見込みもない場合、研究中止となります。

平成 2 7 年度公募の概要

はじめに

この公募は平成27年度予算に基づいて推進される課題を募るものですが、本プログラムはODAとの連携事業であり、相手国機関との調整にも時間を要することから、課題採択後のすみやかな研究開始を可能とするために、予算成立に先だって募集を実施しております。

したがって、予算成立の内容に応じて、研究領域の内容、委託研究費、採択件数等の変更が生じる場合や、追加資料の提出等をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

公募・選考に関する最新情報については、下記ホームページに掲載しますので、適宜、ご参照下さい。

<http://www.jst.go.jp/global/koubo.html>

分野・研究領域

分野／ 研究領域	研究期間	JSTからの 委託研究費※
環境・エネルギー分野 研究領域①「地球規模の環境課題の解決に 資する研究」	(暫定期間※後) 3～5年	年間36百万円程 度 【間接経費を含む】 (5年計画であれば 総額1.8億円以内)
環境・エネルギー分野 研究領域②「低炭素社会の実現に向けた高 度エネルギーシステムに関する研究」		
生物資源分野 研究領域③「生物資源の持続可能な生産・ 利用に資する研究」		
防災分野 研究領域④「開発途上国のニーズを踏まえ た防災に関する研究」		

※ 暫定期間とは、R/D及びMOUが署名されて正式に共同研究を開始するまでの期間のことです。

※ 予算概算要求段階の委託研究費であり、厳しい財政状況の中、委託研究費の額は変更されることがあります。

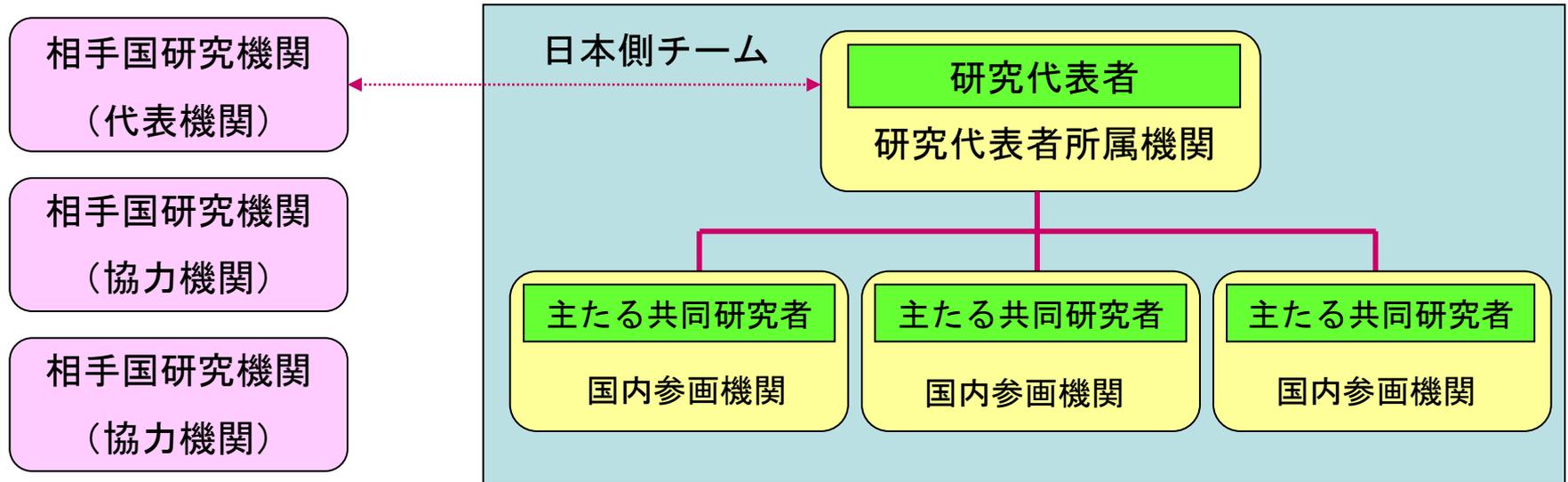
応募者（研究代表者）の要件

国内の研究機関*に所属して、当該国際共同研究の研究代表者としての責務を果たし、最初から最後まで国際共同研究に従事できること。

研究代表者自身が提案書を作成してください。

*「国内の研究機関」とは、日本国内の法人格を有する大学、独立行政法人、国公立試験研究機関、公益法人、企業等、及び法人化していない国立研究機関を指します。法人の場合、どの法人格であるかは問いませんが、研究実施能力については選考の際に問われます。

研究チームの要件



- ・ 国内の研究機関は、大学、独立行政法人、国公立試験研究機関、公益法人、企業等です。
- ・ 相手国研究機関は公共性のある活動を行っている大学・研究機関です。
(ただし軍事関係を除く。)
- ・ 日本国でも相手国でもない第三国の機関とは共同研究はできません。また、第三国の機関にのみ所属する研究者は共同研究の参加者にはなれません。

平成27年度公募要領の主な変更のポイント (1/2)

1. 研究分野・領域について

- (1) 平成26年度までありました「感染症」分野の平成27年度公募については、平成27年度より独立行政法人日本医療研究開発機構が設立されることを踏まえ、現在、体制が検討されているところです。詳細については、決定次第 SATREPS のホームページにてご案内いたします。ただし、相手国から日本政府に提出される ODA要請書の受付は、感染症分野も他の分野と同じく 10月27日までとなりますので、ご注意ください。（11 ページ、14 ページ）
- (2) 開発途上国の急速な都市化に伴う都市計画や社会インフラ等に関わるニーズの高まりを受けて、それらに関する研究課題が実施できるよう領域の範囲を拡大しました。（14 ページ）

平成27年度公募要領の主な変更のポイント (2/2)

2. 対象となる国（共同研究相手国）（70ページ）

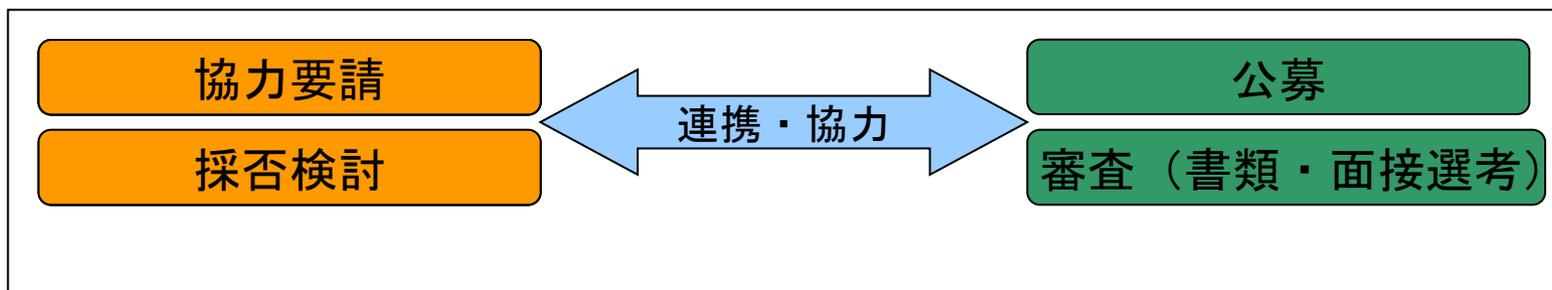
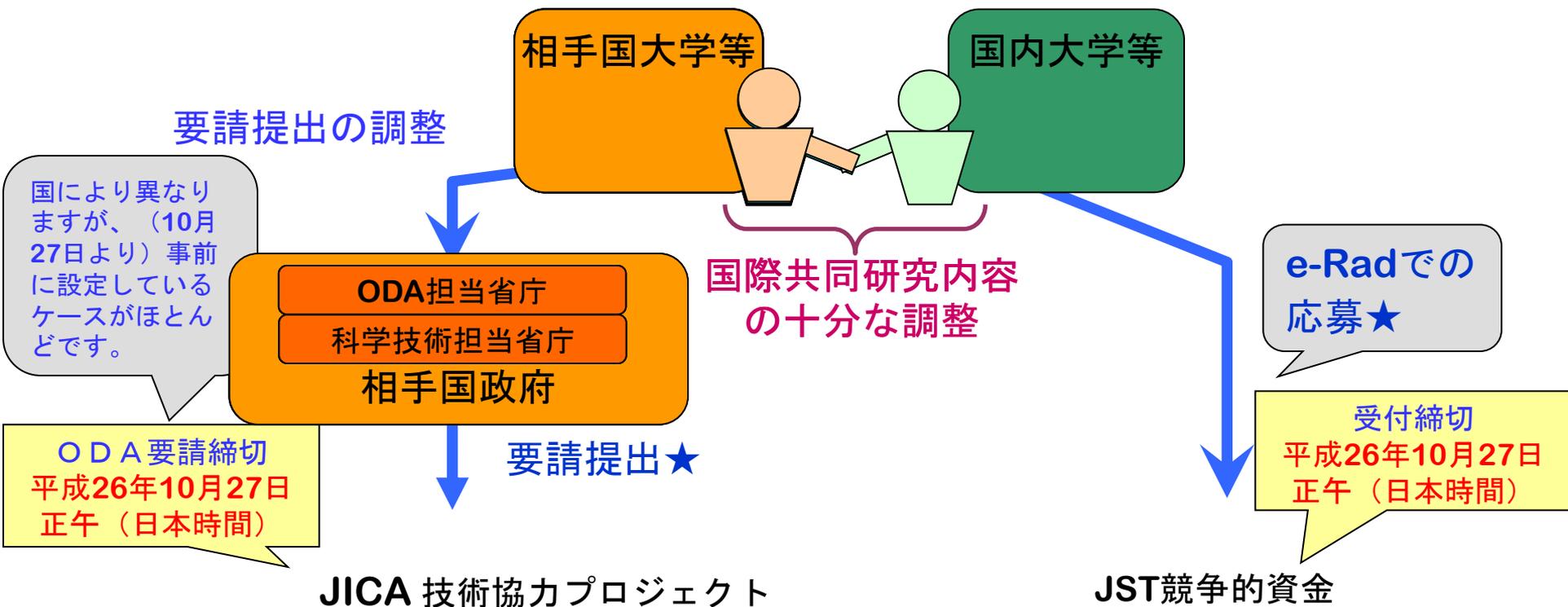
前回のリストからエジプト、ギニアビサウ、マダガスカル、マリを対象に追加する一方、リビアを対象から削除しました。

（計136カ国：アジア17カ国、中東8カ国、欧州16カ国、アフリカ51カ国、北・中南米30カ国、大洋州14カ国）

3. その他

- (1) 研究提案書類（ODA要請書の方ではありません。）は原則として日本語で作成するものとしますが、難しい場合は英語でも作成・応募できるようにしました。（65～66ページ）
- (2) 不公平の是正のため、研究内容を記載する様式2にページ数の上限を設け、超えるものは要件不備としました。ご注意ください。（74ページ）
- (3) 応募者（研究代表者）は応募後1か月以内に、研究倫理に関する誓約書または受講修了書の提出を必須とすることとしました。ご注意ください。（44ページ）

公募から採択決定までの流れ



研究提案にあたってのご注意

- ★ 「府省共通研究管理システム：**e-Rad**」で行ってください。
- ★ 相手国政府より技術協力プロジェクトの協力要請の提出が必要です。（協力要請の外務省（本省）到着締め切りは日本時間**平成26年10月27日正午（日本時間）**を予定しておりますが、通常相手国政府ではこの締切日よりも前に締切を設定していますのでご注意ください。）
- ★ 日本側の研究代表者の所属機関の機関長からの承諾書の提出が必要です。（提案書類 様式 8）（所属機関長とは、理事長、学長等の組織全体の責任者、企業等の場合は研究 実施期間中の支援と体制の確保に責任を持つ方を指します。部門長、学科長、センター長等のいわゆる下部組織の長ではありません。）
- ★ 応募者（研究代表者）は、応募後 1 か月以内に、研究倫理に関する誓約書または受講修了書の提出が必要です。（公募要領 44ページ）
- ★ 提案書類 **様式 2 の上限（10ページ）**を厳守してください。

承諾書を含めた必要な全様式、および協力要請の提出がなされていない場合は、「要件未達」と判断し、以後の審査は行いません

研究期間

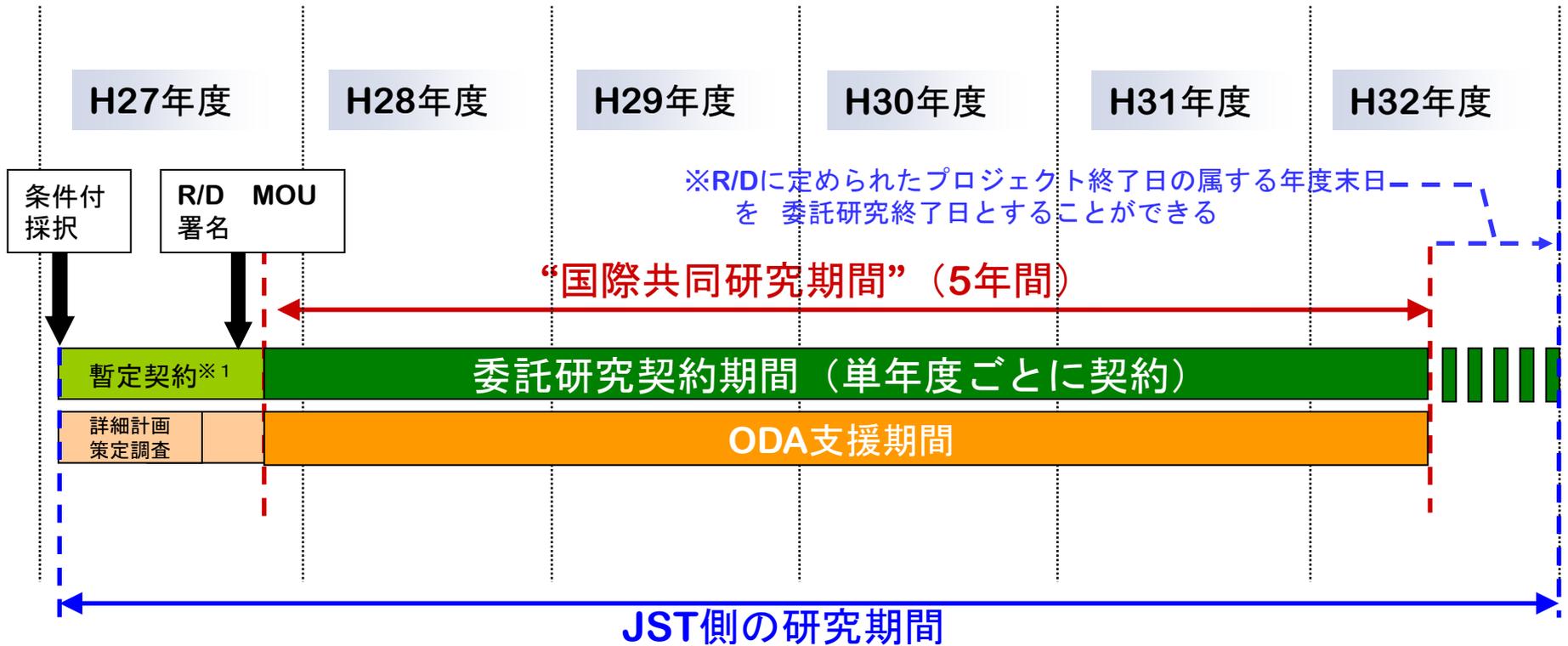
研究期間： 3～5年間（暫定期間を除く）

本プログラムにおける研究期間（国際共同研究期間）は、相手国研究実施機関等とJICAとの討議結果に基づく討議議事録R/D [Record of Discussions]により最終的に決定されます。つまり、R/Dに記載された期間が国際共同研究期間となります。

相手国の状況等によってはR/Dの署名に時間を要することがあります。その場合R/D署名後速やかに国際共同研究を開始するために、R/D署名前であっても、日本側での研究準備の目的に限って、JSTからの委託研究費を研究代表者所属機関において暫定的に執行することが可能です。*

※ただし、最終的にR/Dの署名が不可能となる場合は、採択された研究課題そのものの実施ができないこととなり、JSTからの委託研究費もその時点で執行できなくなることをご承知ください。

研究期間と予算の考え方



※ R/D署名までの間、JSTと暫定委託研究契約を締結することにより、国際共同研究の準備のための費用に限ってJST委託研究費を執行することができます（原則、研究代表者所属機関への委託となります）。

※ JSTからの委託研究費は上図で示す期間において執行可能ですが、予算については、条件付採択時に定められたJST委託研究費総額の範囲内で対応する必要があります。なお、JST委託研究費総額および年度別の研究費は、詳細計画策定調査、研究の進捗状況、中間評価結果、JSTの財政状況等によって変更となる可能性があります。

研究経費

JST経費：年間36百万円【間接経費を含む】程度
(5年計画であれば1.8億円以内)

経費	JST	JICA
A: 日本国内での研究費	●	
A: 相手国以外での研究費(第三国出張費、現地諸経費等)	● (注1)	
B: 相手国内での研究費(研究活動経費・現地調達機材費等)	▲ (注2)	● (注3)
B: 相手国側研究者の日本への招へいにかかる旅費		●
C: 日本側研究者の日本と相手国間の移動にかかる旅費		●

(注1) 第三国の研究機関との共同研究は対象外です。

(注2) 相手国においてJICAが負担できない研究費のうちJST委託研究費で負担可能なものに限る。

(注3) 相手国内での研究費には、日本側の研究者が国際共同研究を現地で実施する上で必要な設備・備品・消耗品費を含む。

なお、企業等が研究代表機関となり応募される場合には、経費の執行区分が上記と異なる場合がありますので、あらかじめJST/JICAに確認をしてください。

JICAの経費は相手国の自立発展性を重視するODA技術協力プロジェクトによる支援であるため、相手国側の自助努力が求められます。したがって、「相手国側の人件費」「相手国における事務所借上費」「相手国側が使用する消耗品」「供与機材の運用や維持管理の経費」「相手国側研究者の相手国内旅費」「会議日当」等は、原則として相手国側負担となります。

公募・選考スケジュール

募集開始	平成26年9月11日（木）
受付締切（ODA要請書の 外務省到着締切も同じ）	平成26年10月27日（月）正午（日本時間）【厳守】
書類選考期間	平成26年11月中旬～平成26年12月中旬
書類選考結果の通知	平成27年2月中
面接選考期間	平成27年3月上旬～3月下旬
決定・通知	条件付採択決定・通知※
	平成27年5月中旬以降
国際共同研究開始	平成27年5月以降でR/D署名後

予定
（変更の
可能性が
あります）

※ 条件付採択決定とほぼ同時期に、相手国政府へのJICA技術協力プロジェクトとしての採択通知が外務省より発出されます。その後、JICAと相手国研究機関等との間でR/Dの署名が成立した研究課題から正式に採択決定となり、国際共同研究が開始されます。なお、JST及びJICAによる条件付採択結果の公表については、原則として研究代表者への条件付採択通知以降、然るべき時期に行います。

選考の観点

【社会実装の道筋】 将来的な社会実装の構想(内容、時期、手段と実現の目途)があること。研究協力期間中に必ずしも達成されなければならないものではないが、研究計画において想定される研究成果を将来的に社会還元へ結び付けるための道筋（相手国側の活動の道筋や、他地域や市場への普及の道筋）がはっきりしていること。

【ODA方針への合致】 相手国にニーズがあり、かつ相手国に対する日本のODAの方針にも沿っていること。

【科学技術的価値】 地球規模課題解決のための新たな知見や技術の開発及び科学技術水準の向上につながる新たな知見の獲得につながる研究課題であること。

【日本のメリット】 日本国内の研究だけでは達成できないような科学技術の発展、日本の若手研究者の育成、日本の科学技術の相手国及び世界への効果かつプレゼンス向上が見込まれること。

【両国の実施体制】 相手国側研究者との間で具体的な共同研究計画を有しており、日本側および相手国での研究の代表者が明確で、日本側及び相手国側において研究を実施できる組織的な体制が整っていること。また、日本側の協力終了後も相手国側で供与機材を維持管理して研究を持続できる見込みがあること。

【研究計画の妥当性】 相手国研究機関との共同研究を推進する上で、研究のコストパフォーマンスも考慮された適切な研究計画（資金計画も含む）があること。

【研究代表者の資質】 研究代表者がJICAの技術協力プロジェクトにおける研究チームの総括責任者としても相手国側研究者とともに国際共同研究を推進する強い意志と熱意を持っており、かつ信頼に基づく強いリーダーシップを発揮できること。

(公募要領 p.19)

留意事項（１）

- 外交政策及び科学技術政策の観点から、**共同研究相手国の適切な地域バランス**（採択案件が同一地域に過度に集中しないこと等）及び**研究課題のバランス**（特定の研究に過度に集中しないこと等）を考慮します。
- **これまで採択課題のない国**や**採択課題の少ない国**を共同研究とする提案を歓迎します。
- 近年、開発途上国において都市化に伴う様々な問題が顕在化・深刻化していることを踏まえ、関係分野・領域において**都市化の問題への対応を視野に入れた提案**も歓迎します。
- 研究期間終了後の成果の担い手が、研究開発の初期の段階から参画する事により、成果の社会実装への道筋がより確かなものとなります。この観点から、**成果の担い手となる企業等と連携（産学官連携※）をした提案**を歓迎します。産学官連携による研究提案を行う場合については、研究代表機関が様式2の2.、参加企業が様式9へ、それぞれ連携構想を具体的にご記入ください（研究代表機関が民間企業の場合は、様式9も作成・提出してください。）。
※ 本プログラムにおいて、“産”として参加する機関としては、日本国内に法人格を有する企業等を指します。

留意事項（2）

- 地球規模課題対応というプログラムの性質に鑑み、**複数国を相手国とする共同研究**の提案も歓迎します。複数国と国際共同研究を実施する研究提案において、受付締切までに**全ての**相手国政府より技術協力プロジェクトの要請が提出されていない場合は、「用件未達」と判断し、選考を行いません。また、研究開始に当たっては、**全ての**関係国との間でR/Dへの署名を得る必要があります。
- **アフリカ地域の提案**を歓迎します。なお、当該地域については、人材育成、現地調査の実施と分析、そして適正技術や問題即応技術の開発と適用が重要であり、その観点を含む取組を歓迎します。
- **若手研究人材育成**の重要性に鑑み、「研究代表者が45歳未満の若手研究者」又は「（研究実施期間中に研究に従事する予定の）日本側研究チーム（様式3記載分）の半数以上が35歳以下の若手研究者」を中心とした体制で構成される課題の積極的な提案を奨励します。

（公募要領 p.20）

※ これらは主なものだけで、他にもあります。詳しくは、**公募要領p.19～p.21**をご覧ください。

採択（条件付含む）された研究代表者等の責務等 (1)

条件付採択となった時点から研究代表者には以下の責務が生じます。
（詳しくは、公募要領 p.23～p.25 をご覧ください。）

(1) 研究の推進及び管理

- ・ 本プログラム実施期間を通じ、国際共同研究全体の責務
- ・ JICAの技術協力プロジェクトの総括責任者（投入計画立案、カウンターパートとの調整、プロジェクト全体の運営管理等）
- ・ JST/JICAとの打ち合わせ、及び現地における詳細計画策定調査
- ・ 相手国での合同調整委員会（JCC: Joint Coordinating Committee）にて、報告、協議
- ・ JST/JICAへの報告書の提出、JST/JICAによる評価の対応
- ・ 関係組織との連携や意思疎通・共有
- ・ 知的財産権の取得、研究成果の発表

(2) 「国民との科学・技術対話」について

本公募に採択され、1件あたり年間3000万円以上の公的研究費の配分を受ける場合には、「国民との科学・技術対話」への積極的な取り組みが求められています。

採択（条件付含む）された研究代表者等の責務等 (2)

(3) 研究契約等の遵守

JSTと研究機関との間の研究契約及びJSTの諸規定等、JICAとの取極め及び事業契約、相手国研究機関等とJICAが締結するR/D、研究機関間で締結する共同研究の実施に関する合意文書(MOU等)の内容を遵守していただきます。

(4) 確認文書の提出

提案した研究課題が採択された後、JSTが実施する説明会等を通じて、次に掲げる事項を遵守することを確認していただき、あわせてこれらを確認したとする文書をJSTに提出していただきます。

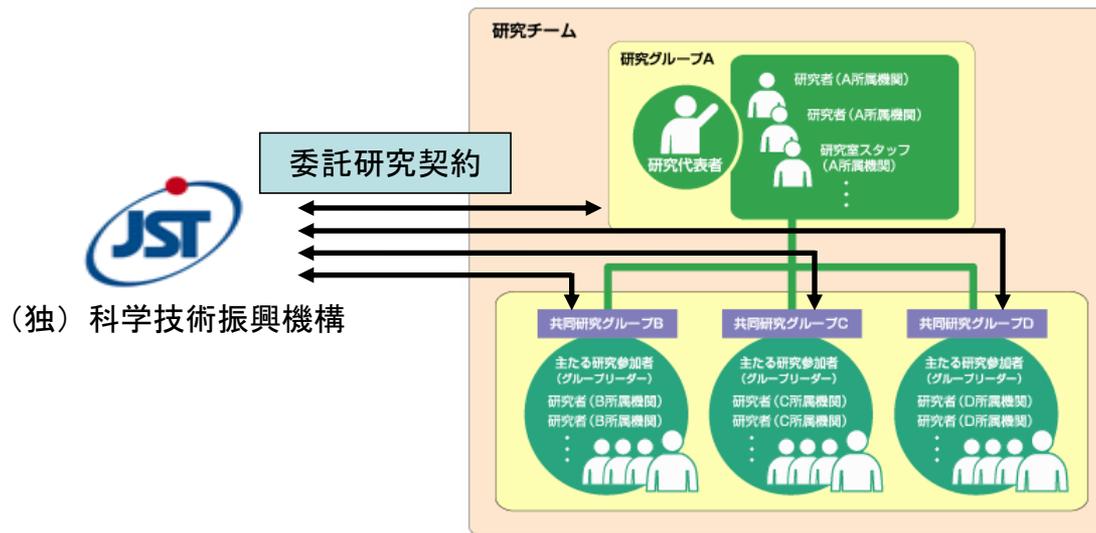
- a. 公募要領等の要件を遵守する。
- b. JSTの研究費は国民の税金で賄われており、研究上の不正行為や不正使用などを行わないことを約束する。
- c. 参画する研究員等に対して研究上の不正行為（論文の捏造、改ざん及び盗用など）を未然に防止するためにJSTが指定する研究倫理教材（オンライン教材）の履修義務について周知することを約束する。

(5) 研究倫理教材の履修義務

参画する研究員等は、研究上の不正行為(論文の捏造、改ざん及び盗用など)を未然に防止するためにJSTが指定する研究倫理教材(オンライン教材)を履修することになります。履修がなされない場合には、履修が確認されるまでの期間、研究費の執行を停止することがありますので、ご留意ください。

研究機関の責務

- JSTは研究代表者および、主たる共同研究者の所属する研究機関との間で、原則として**委託研究契約**を締結します。



各所属機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、委託研究費の管理・監査体制を整備していただくことが求められます。

- JICAは研究代表者の所属機関と技術協力に関する**取極め**を交わします。
- 相手国研究機関と日本側の研究機関との間で、研究成果の取扱等に関する**合意文書（MOU）**を取り交わします。

知的財産等の取扱いに関して

研究代表者の所属する研究機関は、国際共同研究の相手国研究機関との間で共同研究の実施に関する **合意文書（MOU）等**を取り交わします。

合意文書においては、

- ・ 共同研究により生じた知的財産の取扱い
- ・ 秘密情報の取扱い
- ・ 成果の公表
- ・ 損害が生じた場合の取扱い
- ・ 相手国の生物資源等へのアクセス・持ち出し 等

について定めていただきます。なおMOUは署名前の案の段階で、JSTから必要事項等の内容の了承を得てください。

R/Dの内容と平仄を合わせるため、合意文書の取り交わしは、JICAが相手国研究機関とR/Dの署名をする時期に合わせる事が適切です。

なお、国内の研究体制に含まれる**全ての研究参加者は**研究代表者所属機関が取り交わした**合意文書を遵守する必要があります。**

応募にあたっての注意事項（研究倫理の観点から）

公募要領 V章 1. ～ 5. （p.44～p.55）には、競争的資金に共通する**研究倫理**遵守の観点から、重要な事項が記載してあります。

このたびの平成27年度公募では、応募者（研究代表者）は、応募後 1 か月以内に、研究倫理に関する誓約書または受講修了書の提出（送付）を必須としました。提出（送付）がない場合は「要件不備」として以後の審査はしませんので、ご注意ください。

このほか、

1. 研究提案書類記載事項等の情報の取扱い
2. 不合理な重複及び過度の集中
3. **JST**委託研究費及び**JICA**事業契約経費の管理
4. **JST**委託契約による研究活動の不正行為に対する措置
5. 研究機関における管理監査体制について

が記載してありますので、よく読んで応募してください。

応募にあたっての注意事項（その他(1/3)）

公募要領 V章6.（p.56～p.61）には、次の事項が記載してあります。

・ JSTダイバーシティ

JSTでは、研究とライフイベント（出産・育児・介護）との両立支援策を実施しています。また、理系女性のロールモデルを公開しています。

・ 安全保障貿易管理（海外への技術漏洩への対処）

研究機材の輸出及び技術提供は外為法の規制対象となります。経済産業省等のホームページで、安全保障貿易管理の詳細が公開されています。詳しくはそちらをご覧ください。

・ ライフサイエンスに関する研究

法令を遵守してください。

相手国からのサンプル等の持ち帰りや、生物遺伝資源等の利用についても、法令・制度、国際ルールに従ってください。

・ 生命倫理・安全の確保

生命倫理及び安全の確保に関し、法令を遵守してください。機関長の承認等が必要な研究については、必ず所定の手続きを行ってください。

また、治験等及び医療行為の扱いについては、JICA方針に沿った提案である必要がありますので、該当する説明（公募要領 p.14 及び p.68）を応募に先立って十分にご確認ください。

応募にあたっての注意事項（その他(2/3)）

■ 人権・利益の保護

相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

■ 社会・倫理面等の配慮

国内外において容認されがたいと認められる研究については、選考の段階で不採択となります。また、何らかの不適切な行為が行われた場合には、中止等の措置を取ることがあります。

■ 研究者の安全に対する責任

本プログラムの共同研究期間中に生じた傷害、疾病等の事故について、JSTは一切責任を負いません。

■ 研究成果の軍事転用の禁止

本プログラムの共同研究から生ずる研究成果の軍事転用は、一切禁止します。

■ 関係法令・指針等

これらに違反し、研究を実施した場合には、研究費の配分の停止や、研究費の配分決定を取り消すことがあります。

応募にあたっての注意事項（その他(3/3)）

・ 既存の研究施設・設備の有効活用による効果的な研究開発の推進

大学・独立行政法人等が保有し広く開放されている施設・設備や産学官協働のための「場」等を積極的に活用することを検討してください。

・ バイオサイエンスデータベースセンターへの協力

ライフサイエンス分野の本プログラム実施者は、論文発表等で公表された成果に関わる生データの複製物、又は構築した公開用データベースの複製物を、バイオサイエンスデータベースセンターに提供くださるようご協力をお願いします。

・ オープンアクセス

JSTではオープンアクセスに関する方針を平成25年4月に発表しました。本プログラムで得られた研究成果（論文）について、機関リポジトリなどを通じて公開いただくよう推奨します。

・ JST先端計測分析技術・機器開発プログラムの成果（研究開発ツール）

先端計測分析技術・機器開発プログラムでは、多くの研究開発ツールが実用化されています。研究開発の推進に当たり、新たに検討する研究開発ツールがありましたらご参照いただけますと幸いです。

応募方法について

応募方法について（１）

研究提案は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）で行います。

ポータルサイト
<http://www.e-rad.go.jp/>

研究者と所属研究機関による登録が必要です。

The screenshot shows the e-Rad portal website. At the top right, there are navigation links: ホーム, お問い合わせ先, サイトマップ, and English. The main header features the e-Rad logo and the text '府省共通研究開発管理システム' (Research and Development). Below the header, there is a '最新のお知らせ' (Latest News) section with several news items, including updates on job openings and system maintenance. On the right side, there is a sidebar with a red box around the 'e-Radへのログイン' (Login to e-Rad) button. Below the login button are various menu items like 'お知らせ', 'システム概要', 'ご利用に当たって', 'システム利用に当たっての事前準備', '研究機関はこちら', '研究者はこちら', '研究機関登録後の各種手続', '本システムで対象となる公募一覧', 'リンク集', 'ヘルプデスクへのお問い合わせ', and '体験版'. At the bottom, there are three columns of links: '研究者向けページ' (Researcher-oriented pages), '研究機関向けページ' (Research institution-oriented pages), and '配分機関向けページ' (Allocation institution-oriented pages). A red box highlights these three columns. At the very bottom, there are links for 'プライバシーポリシー' and 'サイトポリシー', and a copyright notice for the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology.

応募方法について（２）

JSTの研究提案書類の様式一覧

様式 1	提案書
様式 2	研究課題構想
様式 3	日本側研究実施体制
様式 4	相手国研究機関実施体制
様式 5	研究費計画
様式 6	他制度での助成等の有無
様式 7	研究代表者及び研究代表機関事務担当者連絡先
様式 8	機関長からの承諾書
様式 9	企業等の構想
様式10	提案に当たっての調整状況の確認

応募方法について（3）

- **e-Rad**を利用しての応募方法については、本プログラム応募者用にマニュアルを用意していますので、公募用のウェブサイト <http://www.jst.go.jp/global/koubo.html>よりご参照ください。
- 全領域を通じて、本公募で研究代表者として提案できる研究課題は「1件」のみです。
- 領域ごとに、**e-Rad**での応募情報入力枠が異なります。審査にも関わりますので、応募先の領域を間違えないでください。
- 提案書様式 1～10に記載し、1つのファイルにまとめてください。

SATREPSのWebサイト

<http://www.jst.go.jp/global/> (ホームページ)

<http://www.jst.go.jp/global/koubo.html> (公募のページ)

公募要領、e-Radマニュアル、成果目標シートなどの本公募説明

資料がダウンロードできます。

また、今後の公募に関するお知らせの情報や面接選考の日程等も順次こちらに掲載します。

【日本側の研究提案に関する問合せ先】

(独) 科学技術振興機構(JST)

国際科学技術部 地球規模課題協力グループ

TEL: 03-5214-8085

e-mail: global@jst.go.jp

【ODAに関する問い合わせ先】

(独) 国際協力機構(JICA) 国際科学技術協力室

e-mail: eigst@jica.go.jp

【研究倫理に関する誓約書または受講修了書に関する問合せ先】

(独) 科学技術振興機構 (JST) 総務部 研究倫理室

e-mail: ken_kan@jst.go.jp

【府省共通研究開発管理システム (e-Rad) の操作方法に関する問合せ先】

(プログラムに関する問合せ及び応募書類の作成・提出に関する手続き等に関する問合せは、
JST国際科学技術部 地球規模課題協力グループにて受け付けます。)

府省共通研究開発管理システム (e-Rad) ヘルプデスク

TEL: 0120-066-877 (午前9:00～午後6:00 ※土曜日、日曜日、祝祭日を除く)